



### 昭和46年度 保育園児の申込み受付

受付は1月30日(土)まで

昭和46年度の保育園児の申込み受付をつきにより行ないます。

受付期間 1月11日(月)から1月30日(土)まで  
(ただし、土曜日の午後及び日曜、祭日は除く)

受付場所 福生市福祉事務所  
(申込書があります)

注意 現在入園している方も、保育園入園基準を審査するため、調査表および該当書類を提出してください。

一、扶養義務者が給与所得者の場合は、昭和45年度の源泉徴収票  
二、昭和45年度の源泉徴収票  
三、昭和45年度の市民税の納税通知書、または課税証明書  
四、昭通知書または課税証明書  
五、昭通知書、または課税証明書  
六、昭通知書、または課税証明書

一、申告所得者の場合は、昭和45年度の確定申告書の「写」  
二、固定資産税のある場合は、昭和45年度の固定資産税納税通知書または課税証明書  
三、昭和45年度の市民税の納税通知書、または課税証明書  
四、昭通知書、または課税証明書  
五、昭通知書、または課税証明書  
六、昭通知書、または課税証明書

一、児童の母親が昼間家庭の外で仕事をするを常態としているので、その児童の保育ができない場合。ただし、求職中のみ  
二、児童の母親が死亡、行方不明、拘禁などの理由によりいない場合  
三、児童の母親が死亡、行方不明、拘禁などの理由によりいない場合  
四、児童の母親が出生、疾病または心身の障害等により、その児童の保育ができない場合  
五、その児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある方がいるため、母親がいつもその看護にあたっていて、その児童の保育ができない場合  
六、火災や風水害や地震などの不慮の災害を受け、その復旧のため児童の保育ができない場合  
七、昭通知書、または課税証明書  
八、昭通知書、または課税証明書

### 新しい都市計画法にもとづき 福生市の市街化区域と市街化調整区域が決まりました

調整区域が決まりました

全国的に關心の的となった「市街化区域と市街化調整区域」とを分ける作業は、東京都においては、地元説明会、公聴会、総覧、都市計画地方審議会など、都民または関係各機関などの意見聴取、審議を経て、決定することになりました。

なお、昭和45年9月22日発行の「広報ふっさ」に掲載のとおり、福生市においては、純然たる多摩川の河川区域のみが市街化調整区域となります。また、これにともない、空地々区(住居地域内の建ぺい率の関係)も少々変更になり(第一種および第二種空地々区が第七種に、第三種が第八種に、第四種が第九種にそれぞれ変わります)

決定事項  
一、市街化区域および市街化調整区域の決定(都知事決定)  
二、空地々区の変更(都知事決定)  
三、高度地区の決定(市決定)  
四、昭通知書、または課税証明書  
五、昭通知書、または課税証明書

同時に高度地区も決定いたしました。同時に高度地区も決定いたしました。

### 人ごみでの事故に気を付けよう 老人や婦人の方々は特に注意を

正月には、毎年、神社、仏閣など大変混み合いますので事故がおりがちです。

正月三日の出入は、年を追って増加する一方で、昭和46年の正月の出入は、さらにふえることが予想されます。

とくに、正月は、ふだん人出になれていない老人や婦人の方々が出歩きますので、神社や交通機関が大変混雑し、ちょっとしたことが原因で大きな雑踏事故に発展する危険があります。

### 自動車の排気ガスを 無料測定します

毎月10日と25日

最近、自動車公害が問題となっています。市では、この自動車公害を防止するため、さる12月4日と6日の両日、無料で自動車排気ガスを測定しましたが昭和46年1月から、さらにひきつづいて毎月10日と25日に無料で自動車排気ガスの一酸化炭素濃度を測定いたしますのでご利用ください。

- 測定日 毎月10日と25日(日曜、祭日の時は、翌日)
- 測定時間 午前10時～午後3時(土曜日の時は、正午まで)
- 測定場所 市役所前庭

### 飲料水用井戸水を 無料で検査します

最近、地下水の汚染等が問題になっていますが、井戸水、わき水などを炊事に使用しているご家庭がありましたらご連絡ください。無料で水質検査をいたします。

申込期限 昭和46年1月12日  
連絡先 福生市役所衛生課 予防衛生係  
電話 51-1511 内線246  
検査所 東京都衛生試験所

### 1月10日の 出初式にサイレンを 鳴らします

福生市消防団は、1月10日(日)の出初式にサイレンを吹鳴いたしますが、火災とまちがえないようお知らせいたします。

### 小田倉さんが一位に 国勢調査人口懸賞募集

10月1日におこなわれた国勢調査による福生市の人口は、三七、九四三人でした。

国勢調査人口の懸賞募集には、多数の方が応募くださいました。そのなかからつぎの方々が入賞と決まりました。入賞者には、豪華賞品をさしあげます。

- 順位 氏名 予想人口
- 一位 小田倉淳子 三八、五〇九人 (福生市福生一五三〇)
- 二位 鶴田すみ江 三八、五二五人 (福生市熊川四六九)
- 三位 伊藤 文造 三八、八四九人 (福生市熊川八〇四)
- 四位 長谷川昭男 三八、八九二人 (福生市福生八八三)
- 四位 山崎 道子 三八、八九二人 (福生市牛浜三六)

### 短 信

#### 1月の母子 衛生行事

##### 母親学級

- (午後1時30分～午後4時) 於市役所地下会議室
- 1月25日(月) 妊娠の生理、妊娠中の衛生
- 1月26日(火) 歯の衛生
- お産の準備、経過観察
- 1月27日(水) 妊産婦の栄養
- 赤ちゃんの入浴、衣類
- 1月28日(木) 赤ちゃんの保育、映画終了式
- ※ 4日間出席されますと、終了証書が渡されます。

##### 乳児検診

- (受付 午後1時30分～午後2時30分)
- 1月8日(金) 於中福生会館 (福生地区)
- 1月13日(水) 於熊川中央会館 (熊川地区)

#### 1月の相談室

- 人権相談 1月13日(水) 午前10時～午後3時
- 行政相談 1月20日(水) 午後1時～午後3時

#### 職業相談

1月の職業相談は、1月8日・15日・22日は休み、29日(金)から平常通り開かれます。

#### スキー教室を開催

スポーツ教室の一つであるスキー教室をつきにより開きます。参加希望者はお申し込みください。期日 1月23日(土) 夜出発 25日(日) 夜帰着

場所 菅平スキー場  
費用 二五〇〇円前後(交通費他を含む)  
対象 初心者を中心とします。申込受付 1月5日から先着順 45名  
お問い合わせは、参加者宛に通知します。

#### 交通災害共済の かけ金が46年度 から改正

昭和46年度の東京都市町村交通災害共済のかけ金が、昭和46年4月1日からつぎのように改正されます。

(旧)	一般	二五〇円
	中学生以下	二〇〇円
(新)	一般	三〇〇円
	中学生以下	二五〇円

1月の行事

Table with 3 columns: 日 (Day), 曜 (Day of Week), 行 事 (Event). It lists various events such as '仕事はじめ', '心配ごと相談', '出初式', '自動車排気ガス無料測定', '成人のつどい', '詩の教室', '行政相談', 'スポーツ教室', '母親学級', and '職業相談' throughout the month of January.

60歳から65歳までの方へ

国民年金のお知らせ

明治44年4月1日までに生まれ、昭和36年4月から国民年金に加入している方は、明年3月で、ちょうど10年の満期がきます。そして65歳になる方から、順に老齢年金の支払いが始まります。年金は、10年間かかさずにかける金と納めた方は、年額6万円(月額5千円)です。1か月でも納め忘れがあると、非常に不利な年金になりますから納め忘れがないか確かめ、必ず納めておきましょう。時効になったかけ金もいままら納められます。かけ金は、納め忘れてから2年を過ぎると時効によってあとからは納めることができませんでした。ところが、昭和36年4月から昭和43年9月までの分を納め忘れのかけ金は、とくに、昭和47年6月30日(ただし、その日以前に65歳になる方は、65歳になる日の前日)までならば、納められます。これを機会に、あなたの国民年金手帳をもう一度確かめて、納め忘れの分はいますぐ納めましょう。かけ金を納めた期間が不足して、将来、年金が受けられないことにもなりかねませんから、とくにご注意ください。なお、このかけ金は、1か月四〇〇円納めていただきますが、納める場所は、もよりの銀行、信用金庫または郵便局で、納付書は、福生市役所市民課年金係でつくりまします。くわしいことは、市民課年金係にお問い合わせください。電話 ①-1511 内線 239

保母学院生募集

東京都立川高等保母学院では、つきにより、昭和46年度の学生を募集いたします。募集人員 第一部(昼間部) 一〇〇名 第二部(夜間部) 五〇名 受験資格 高等学校卒業業者または18歳以上で児童福祉施設において2年以上児童の保護に従事したものである。願書受付 昭和46年2月1日(月)から昭和46年2月10日(水)まで 試験科目 国語(現代国語) 社会(倫理社会、政治経済) ビアノ(バイエル70番以上) 体育(運動機能テスト) 試験日 昭和46年2月21日(日)から昭和46年2月24日(水)まで 特典 一、受験料、入学金、授業料など無料 二、保母資格取得 取得 くいしいことは、立川高等保母学院(東京都立川市柴崎町3丁目17番17号)へお問い合わせください。電話 04251-2415367

労働基準監督署

からののお知らせ

「家内労働法」が、さる10月1日から施行されました。主な内容は、つぎのとおりです。一、この法律で保護される「家内労働者」とは、委託者(工場・問屋・よとめなどの発注者)から、材料を提供されて、物品の製造・加工を行なう人で、たとえば、つぎのような人がこれにあたります。⑦、世帯主が単独または家族専業をしている人 ⑧、いわゆる内職や副業をしている人(ただし、いつも人を一人でも使用している場合は、除かれます) 一、委託者は、つぎのことを守らなければなりません。⑦、家内労働手帳(工賃の単価や支払期日等を明記したもの)をつくる。⑧、工賃は、原則として一定期間内に金額現金で支払う。一、最低工賃制(一定基準以下の工賃の支払いをしてはいけない)を守る。一、委託者も家内労働者も、安全と衛生につとめ、適正な就業時間を守らなければならない。一、工賃が支払われなかった場合には、家内労働者は、労働基準監督署に申告することができます。なお相談やくわしいことは、青梅労働基準監督署(青梅市東青梅2-6-12) 電話 04281-210285 へお問い合わせください。

暮しのしおり (1月)

おへやに生花を

これからは、天候も陰うつなうすら寒い日が多く、気持ちもいきおいざらざらしてくるものです。そんな時、おへやに一輪の生花でもあれば、どのくらい家庭を明るくするかわかりません。この生花を買うのに、いくつかのコツがあります。①、花にツヤがある。茎の長い方が長もちする。茎の下の方をさわってヌルヌルするものは古い。②、一つのおけに同種の生花がたぐさんはいっているのをえらぶ。③、たえず水をかけてあるものは見かけはずみずみしいが早く弱まる...という事です。

七草がゆ

1月7日は、七草(ななくさ)の日、七草をおかゆに入れて食べると邪気をはらい万病を除く、という中国伝来の行事ですが、今日、わが国では全体が都市化されて、七草がゆを食べる風習は少なくなつたと聞いていますが、地方にはまだ残っているところもある。

新しい年、一九七一年はもうそこまで来ています。市民のみならず、今年一年市政への大きなご協力をいただき、ありがとうございました。おかげで、今年も福生市はよりたくましく成長しました。来年も一層のご理解とご協力をお願いします。どなたも、どうぞよいお年をお迎えください。